

利用規則

岸権旅館

岸権旅館では、お客様が安全かつ快適にお過ごしいただくため、宿泊約款第10条に基づいて、次のとおり利用規則を定めておりますのでお守りください。この規則をお守りいただけない場合には、宿泊約款第7条により、やむを得ずご宿泊及び館内諸施設のご利用をお断り申し上げることもございます。また、事故が起きた場合にはお客様に損害のご負担をいただく事もございますので、特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

第1条 客室のご利用について

- (1) 客室からの避難経路図は、客室入りロドアの裏側に掲示してありますのでご確認ください。
- (2) ご宿泊登録者様以外の方のご宿泊はご遠慮ください。
- (3) 長期のご宿泊利用により、居住に関する法律上の権利が発生するものではないことをご了承ください。
- (4) 未成年のみのご宿泊は、保護者の許可がない限り、お断りいたします。又、心身耗弱、薬物、飲酒等により理性を失うなどして、他のお客様に迷惑と不安を及ぼすご利用者もご遠慮ください。
- (5) 客室内及び廊下では、当館に許可なく暖房用・炊事用等の火気及びキャンドル等をご使用にならないでください。また、客室内で当館提供以外の調理は固くお断りします。
- (6) 火災になりやすい場所、布団・ベットの上での喫煙はご遠慮ください。
- (7) 当館に許可なく客室を営業行為・事務所・パーティー等、宿泊以外の目的に使用しないでください。
- (8) 当館の許可なく客室内の備品を移動したり、また、客室内に造作を施し、あるいは改造したにしないでください。
- (9) 客室内の小物備品は、客室外に持ち出さないでください。
- (10) 当館の外観を損なうようなものを窓側に置かないでください。

第2条 部屋の鍵

- (1) ご滞在中お部屋からお出掛けになる時は、施錠をご確認ください。
- (2) 館外にお出掛けになるときは、フロント係員に鍵をお預ねください。
- (3) 館内のレストランなどをご利用の時、会計伝票にご署名の場合は、お部屋の鍵をご提示ください。
- (4) ご在室及びご就寝の際は、必ずドアの鍵をお閉めください。
- (5) お部屋の鍵は、当館をご出発の際必ずフロントにご返却ください。鍵を紛失などによりご返却できない時は、鍵代金を実費お支払いいただきます。

第3条 来訪者

- (1) ご訪問客とのご面会はロビーでお願いします。
- (2) ドアをロックされたときは来訪者を確認の上、開錠してください。なお、不審者と思われる場合はフロントまでご連絡ください。

第4条 貴重品

ご滞在中は現金、有価証券、貴金属その他の貴重品の保管については、客室備え付けの金庫(無料)のご利用またはフロントへお預ねください。
また、万が一お部屋の金庫の鍵を紛失された場合、鍵代金を申し受けます。

第5条 お預かり物

お預かり物の保管期間は、特にご指定のない限り1週間とさせていただきます。保管期間を超過したお預かり物は、法令に基づきお引取りの意思がないものとして処理させていただきます。

第6条 遺失物

遺失物につきましては、一定期間当館で保管し、その後は遺失物法に基づいてお取り扱いいたしますのでご承知ください。

第7条 駐車場のご利用

- (1) 当館構内では、係員の誘導及び指示に従っていただきます。
- (2) 駐車中の車内に貴重品及びそれに類する物品を放置しないでください。
- (3) ご出庫の際はフロントにお申し付けください。
- (4) 当館係員による車の代行移動を行いますのでご了解ください。

第8条 お会計

- (1) ご利用代金のお支払いは、現金またはご利用券、旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等、もしくは当館が認めたそれに変わる物とさせていただきます。
- (2) ご到着時にお預り金を申し受ける場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (3) ご滞在中でも料金の精算をお願いする場合があります。その都度お支払いをお願いいたします。なお当館が請求してもお支払いがない場合は、お部屋と明け渡していただく場合がございます。
- (4) ご宿泊者以外から料金のお支払いを受けることになっているときは、定まれた期日までにお支払いがなければ、ご宿泊者に直接お支払いをご請求申し上げます。
- (5) 当館内の一部店舗、および当館外のお買い物等でのお立替はいたしておりませんのでご承知ください。
- (6) 客室内の電話(国際アクセス電話も含む)ファックス、データラインをご利用になるとき、施設使用料が加算されますのでご承知ください。

第9条 館内で他のお客様の迷惑になる下記の持ち込み、または行為はご遠慮ください。

- (1) 犬・猫・小鳥・そのほかの愛玩動物。(但し介護犬は除く)
- (2) 発火または引火性のある火薬、揮発油など。
- (3) 悪臭・害毒を発生するもの。
- (4) そのほか法令で所持を禁止されているもの。
- (5) とぼく・威圧的な言動、風紀を乱すような行為、又はほかのお客様に嫌悪感を与え、もしくは迷惑(騒音なども含む)になるような行為と言動
- (6) 備付品の移動または使用目的以外でのご利用。
- (7) 広告、宣伝物の配布、物品の販売、勧誘など。

第10条 その他

- (1) 館内で許可なく飲食物を持ち込んだり、当館外に飲食物を注文することはお断りいたします。
- (2) ご提供したお料理を食事時間を過ぎての保管および持ち出しは保健衛生上お断りしております。
- (3) 各浴場の温泉利用に関して、入れ墨またはタトゥーのある方の入浴はお断りしております。